

令和 5 年度愛媛地方最低賃金審議会  
第 2 回愛媛県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 5 年 10 月 4 日（水）午前 9 時 52 分～午後 0 時 14 分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	労働者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	使用者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
主要議題	1 資料説明 2 金額審議 3 その他		
<b>議事要旨</b> 本会議は 公開・非公開 <b>1 資料説明</b> 金額審議に資する資料について、事務局から説明を行った。 <b>2 金額審議</b> 労側委員からは、現状の造船業の最低賃金額でもワーキングプアとされる年収 200 万円に届かないこと、近年の急激に物価上昇に対応すべきこと、造船業は厳しい労働環境のなか、高い専門性や熟練度を必要とすること、優秀な人材の確保や人手不足を解消し、基幹産業として魅力を向上させるため、より高い賃金水準に引き上げるべき等の意見が表明され、隣県香川との地域間格差解消と基幹産業である造船業にふさわしいあるべき水準が必要との意見を示した上で、金額提示がなされた。 使側委員からは、造船業は、価格（船価）に占める原材料の比率が他産業と比べても特に高く、価格を決めた数年後にコストが確定するため原材料変動リスクの影響が極めて高いこと、手持ち工事量は回復傾向にあるものの、鋼材等原材料価格の急激な高騰によりコストが増大しており、新造船価の上昇が鋼材価格等の急騰に追い付いておらず、既受注船の採算悪化が避けられず、赤字決算や経営課題が続出し、経営状況が好転する見通しが立っていないこと、造船所本体よりも深刻な影響を受けているのが協力会社や関連業者で、不況と高齢化により廃業や撤退も数多く出ている等の状況であるが、造船業は愛媛の地場産業であり、大変厳しい状況でもしっかりと将来を見据えた審議をしていく必要がある等の意見を示した上で、金額提示がなされた。 労使各側の意見の隔たりがあり、部会長は、各側に対し結審に向けて更なる歩み寄りを促した。 <b>3 その他</b> 今後の審議日程について、事務局から説明を行った。			
			以上